

第24回福島県地方港湾審議会 議事録

日時：平成29年1月30日（月）
 午後1時00分から
 場所：福島県庁本庁舎 3階
 福祉公安委員会室

I 出席者【20名中16名（うち、代理出席7名）】

	No.	氏名	所属	職名	備考
学識経験者	1	稻村 肇	東北工業大学	名誉教授	会長
	2	箱木 禮子	福島大学	名誉教授	
関係行政機関	3	尾閑 良夫	東北運輸局	局長	(代理)武内 伸之
	4	川瀬 弘之	東北地方整備局	局長	(代理)小谷野 喜二
	5	長友 哲次	横浜税關	税關長	(代理)藤田 繁芳
	6	松川 勝紀	福島海上保安部	部長	
関係市町村長	7	清水 敏男	いわき市	市長	(代理)荒川 洋
	8	立谷 秀清	相馬市	市長	【欠席】
港湾関係者	9	吉村 真一	三洋海運(株)	常務取締役	
	10	西條 久義	日本通運(株)	郡山支店長	(代理)松島 輝
	11	久保木 幸子	福島県漁業協同組合	女性部連絡協議会長	
	12	大曲 一行	小名浜海陸運送(株)	代表取締役社長	(代理)鈴木 潤一
	13	佐藤 敏和	小名浜水先区水先人	会長	(代理)平島 優一
	14	高木 伸司	全日本港湾労働組合 東北地方小名浜支部	執行委員長	
知事が 必要と 認める 者	15	高荒 智子	福島工業高等専門学校	准教授	【欠席】
	16	中野 理恵	(株)福島インフォメーションリサーチ&マネジメント	デザイナー	【欠席】
	17	根本 紗	小名浜まちづくり市民会議	理事	
	18	杉本 田鶴子	医療法人杉本医院	理事	
	19	市岡 紗子	日本大学工学部 建築学科	専任講師	【欠席】
	20	村上 美保子	旅館朝日館	元女将	

II 議事録（敬称略）

【司会（益子港湾課主幹）】

本日は、御多忙のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めます、福島県土木部港湾課主幹の益子と申します。

よろしくお願ひいたします。

それでは、第24回福島県地方港湾審議会の開催に先立ち、委員の委嘱状を交付させていただきます。

本来であればお一人お一人に委嘱状を交付させていただくところですが、大変失礼ではございますが、お時間の関係から稻村 肇様に代表して委嘱状を交付させていただきます。

その他の方々には、既にお席の方に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認願います。

それでは、稻村様、お立ち願います。

大河原部長、よろしくお願ひします。

【大河原土木部長】

福島県地方港湾審議会委員を委嘱する。

任期は、平成31年1月29日までとする。

平成29年1月30日 福島県知事 内堀雅雄

よろしくお願ひいたします。

【司会（益子港湾課主幹）】

以上で、委嘱状の交付を終了させていただきます。

それでは、只今より第24回福島県地方港湾審議会を開催いたします。

まず、本日の審議会の出席委員数について御報告いたします。

本日の出席委員数は、委員の出席が8名、代理出席者が7名、合計15名でございます。

これは、福島県地方港湾審議会条例第7条第2項に定める委員の半数以上の出席者でございますので、本審議会は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、開会にあたり福島県土木部長の大河原よりご挨拶申し上げます。

【大河原土木部長】

福島県土木部長の大河原でございます。

第24回福島県地方港湾審議会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

皆様には、御多忙のところ本審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

震災から間もなく、6年が経過しようとしております。

この間、常磐自動車道の全線開通を始め、「相馬福島道路」や「小名浜道路」などの高速道路ネットワークの整備伸展、公共インフラの復旧、イノベーションコースト構想の具現化など、復興の光が強まりを見せてまいりました。

港湾につきましても、震災により甚大な被災を受けましたが、相馬港・小名浜港では、全ての岸壁の供用を開始し、取扱貨物量は、東日本大震災前の水準まで回復いたしました。

また、相馬港4号ふ頭地区においては、LNG基地の建設が進められており、石炭の国際バルク戦略港湾である小名浜港でも、東港地区において、国と連携して国際物流ターミナル

ルの整備を進めております。

このような中、小名浜港の港湾計画につきましては、東日本大震災や社会経済情勢の変化など、小名浜港を取り巻く環境が大きく変化していることから、計画の見直しが必要となつております。昨年の12月には、港湾計画の基礎となる20年から30年程度先を見通した「長期構想」を策定したところであります。

本日は、「長期構想」を踏まえ、短中期的な施策を抽出し、平成40年代前半を目標とした、「小名浜港の港湾計画の改訂」について皆様にお諮りしたいと考えております。

皆様におかれましては、各分野のお立場から、忌憚のない御意見をいただきますよう、お願い申し上げまして挨拶といたします。

本日はどうぞ、よろしくお願ひいたします。

【司会（益子港湾課主幹）】

続きまして、本日、御出席していただきしております委員の皆様を御紹介させていただきます。

東北工業大学名誉教授 稲村 肇様です。

福島大学名誉教授 箱木 禮子様です。

東北運輸局長 尾関 良夫様の代理の東北運輸局 交通政策部長 武内 伸之様です。

東北地方整備局長 川瀬 弘之様の代理の東北地方整備局副局長 小谷野 喜二様です。

横浜税関長 長友 哲次様の代理の小名浜税関支署長 藤田 繁芳様です。

福島海上保安部長 松川 勝紀様です。

いわき市長 清水 敏男様の代理のいわき市産業振興部長 荒川 洋様です。

三洋海運株式会社 常務取締役 吉村 真一様です。

日本通運株式会社 郡山支店長 西條 久義様の代理の日本通運株式会社 福島支店長 松島 輝様です。

小名浜海陸運送株式会社 代表取締役社長 大曲 一行様の代理の小名浜海陸運送株式会社 経営企画室長 鈴木 潤一様です。

小名浜水先人会長 佐藤 敏和様の代理の平島 優一様です。

全日本港湾労働組合 東北地方小名浜支部 執行委員長 高木 伸司様です。

小名浜まちづくり市民会議 理事 根本 綾様です。

医療法人杉本医院 理事 杉本 田鶴子様です。

旅館朝日館 村上 美保子様です。

本日、出席の予定でした株式会社福島インフォメーションリサーチ＆マネジメントの中野 理恵様は、欠席で急遽ご連絡がありました。

また、福島県漁業協同組合 女性部連絡協議会長 久保木 幸子様がまだお見えになつております。

なお本日は、相馬市長の立谷 秀清様と、福島工業高等専門学校 准教授の高荒 智子様、日本大学工学部建築学科 専任講師の市岡 綾子様におかれましては、所用のため欠席されております。

ここで、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。

「第24回福島県地方港湾審議会次第」でございます。裏面が本日の出席者名簿となつております。

当審議会の「配席図」でございます。

「第24回福島県地方港湾審議会資料」右肩に（資料1）と記載しているものでございます。

本日の説明用のスクリーンを印刷したカラーの資料で（資料2）でございます。

「小名浜港 港湾計画書 改訂（案）」でございます。オレンジ色の冊子でございます。

「同計画資料その1（案）」、「同計画資料その2（案）」でございます。

オレンジ色の冊子は計3種類ございます。

それから、参考資料といたしまして、昨年12月に県で策定した「小名浜港長期構想（概要版）」というA3の資料でございます。

以上でございますが、不足資料はございませんでしょうか。

それでは次に、会長の選出をお願いしたいと思います。

福島県地方港湾審議会の会長につきましては、福島県地方港湾審議会条例第4条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めることとされておりますので、皆様の御意見をいただきたいと存じます。

自薦や他薦などございましたら、よろしくお願ひします。

〔委員から「事務局に一任」の声あり〕

事務局に一任の声がありましたので、事務局より会長の推薦をお願いします。

【事務局（山口港湾課長）】

前回まで会長をお願いしておりました稻村委員を御推薦します。

【司会（益子港湾課主幹）】

事務局より、稻村委員の推薦がされました、皆様いかがでしょうか。

〔委員から「異議無し」の声あり〕

【司会（益子港湾課主幹）】

それでは、「異議無し」のため、稻村委員に会長をお願いすることに決定いたします。

稻村会長は、会長席にお移りください。

ここで、小名浜港港湾管理者 福島県代表者 福島県知事より『小名浜港港湾計画の改訂について』当審議会宛てに諮問いたします。

恐れ入りますが、稻村会長、お立ち願います。

大河原部長、お願いします。

【大河原土木部長】

諮問 福島県地方港湾審議会会長様 小名浜港港湾管理者 福島県代表者 福島県知事
平成15年11月に改訂、平成19年7月、平成24年7月、平成25年6月及び平成
25年10月に変更された小名浜港港湾計画について、改訂が必要になりましたので、港
湾法第3条の3第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

御審議、よろしくお願ひします。

つづきまして、稻村会長より一言、ご挨拶をお願いします。

【稻村会長】

只今、推挙いただき会長の職に就きました稻村でございます。

今回の港湾計画の改訂は、東港の石炭バース、藤原、大剣ふ頭と非常に大規模なもので、東日本大震災から6年が経ち、港湾、空港あるいは道路と、インフラに関しましては、およそ復興がなされてきたところでございます。小名浜港の場合は、特に港湾貨物ということで福島県の経済を支える、東北の経済を支えるということで順調に発展してきており非常にうれしく思っております。今回の改訂に関しましては、先ほど申しましたとおり、非常に大規模な改訂ということで、今後的小名浜港の将来を決めるような審議会となりますので、皆様の力強い様々な御意見がいただけたらありがたいと思います。

それでは挨拶に代えさせていただきます。

【司会（益子港湾課主幹）】

ありがとうございました。

それでは、福島県地方港湾審議会運営要領第4条第1項の規程により、審議会は会長が主宰するものとしておりますので、この後の議事については、稻村会長にお願いいたします。よろしくお願いします。

【稻村会長】

それでは早速、議事を進めます。

まず、本日の議事録署名人を選出します。

特に選出方法についてご提案がなければ、会長の指名により選出することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議無し」の声]

異議がないと認め、そのようにいたします。

それでは、箱木委員、吉村委員にお願いいたします。

続いて、次第「5 議事」に入りたいと思います。

諮問案件

議題「小名浜港港湾計画の改訂について」

事務局から説明をお願いします。

【事務局（山口港湾課長）】

福島県土木部港湾課長の山口と申します。本日は、よろしくお願いします。

事務局から、議題「小名浜港港湾計画の改訂について」御説明いたします。

はじめに資料1の1ページをお開きください。

諮問案件として、議題「小名浜港港湾計画の改訂について」であり、本計画は、港湾法第3条の3に基づき、平成15年11月に改訂され、その後、記載のとおり変更された小名浜港の港湾計画を改訂するものです。

2ページから6ページまでは、「福島県地方港湾審議会条例」及び「福島県地方港湾審議会運営要綱」を添付させていただきましたが、説明は省略させていただきます。

続きまして、「小名浜港港湾計画の改訂」の内容について説明させていただきます。

資料2の目次をご覧ください。

説明の順序として、「1. 港湾計画の改訂について」、「2. 小名浜港長期構想」、「3. 長期構想に基づく港湾計画の方針」、「4. 港湾計画の改訂内容」という順で説明させていただきます。

1ページをお開きください。

まず、港湾計画の改訂ですが、小名浜港は、平成15年の計画改訂以降、12年が経過しており、その間、東日本大震災等による社会経済情勢の変化に伴い、小名浜港を取り巻く環境も大きく変化していることから、これらに対応するため、平成40年代前半を目標とし、港湾計画を改訂するものです。

港湾計画の改訂に先立ち、昨年12月には、20年から30年程度先を見通した小名浜港の「長期構想」を策定しており、この「長期構想」のうち、短中期的施策を抽出し、10年から15年程度先を目標とした空間計画、すなわち施設配置計画を改訂するものです。

2ページをお開きください。

「小名浜港長期構想」について簡単に説明させていただきます。

「長期構想」では、まず小名浜港の特徴、関連計画などの位置づけ、要請や課題を受けて小名浜港が果たす役割を3つ挙げました。

1つ目が、地域産業やエネルギー供給を支える物流拠点としての役割。

2つ目が、地域の賑わいや観光振興を支える交流拠点としての役割。

3つ目が、災害時に市民生活や企業活動を支える防災拠点としての役割です。

3ページをお開きください。

「長期構想」では、3つの役割から、左の欄に掲げる5つの目指すべき方向性を挙げました。

まず、物流拠点として、「(1) 国際物流ターミナル機能の確保及び強化」、「(2) 港湾全体の利用再編や効率的・効果的な港湾機能の確保」の2つです。

次に、交流拠点として、「(3) 親水空間の形成や交流空間の創出」、「(4) 観光振興や賑わい創出」の2つです。

最後に、防災拠点として、「(5) 安全・安心の確保」でございます。

これら5つの目指すべき方向性から、右の欄に示す港湾計画の方針を設定しております。

物流拠点としては、「国際バルク戦略港湾として、石炭輸送船の大型化などの海運動向に的確に対応し、東港地区における大水深岸壁や荷役機械等の施設整備、ターミナル用地拡張を図り、国際物流ターミナル機能を強化する」、「コンテナサービスの拡充を図るとともに、コンテナヤードの狭隘化に対応するため、コンテナターミナル機能を強化する」などを挙げております。

交流拠点としては、「市民や来訪者への身近な親水空間の提供や、クルーズ客船需要、海洋性レクリエーション需要に対応するため、魅力ある多様な親水空間を創出する」などです。

防災拠点としては、「地域防災計画に基づく緊急物資輸送ルートの確保や、港湾BCPに基づく実施体制を確立し、安全・安心の確保に貢献する」などです。

4ページをお開きください。

こちらは港湾空間のゾーニングであり、「長期構想」と同じゾーニングとなっております。図の左側から、栄町地区及び1・2号ふ頭地区東部は、水産ゾーン。1・2号ふ頭地区、3号ふ頭地区、東港地区東部は、交流拠点ゾーン。3号ふ頭地区西部から大剣地区東部及び東港地区は、物流関連ゾーン。高山地区、渚地区、藤原地区及び大剣地区東部は、生産ゾーン。大剣地区南部は、危険物ゾーン。剣浜地区はレクリエーションゾーンとしております。

5ページをお開きください。

ここから、港湾計画の改訂内容でございまして、まず、港湾の能力、すなわち、取扱貨物量についてですが、平成15年に策定した既定計画では、平成30年代前半を目標に外貿1,100万トン、内貿1,170万トンの合計2,270万トンとしておりましたが、今回の計画では、平成40年代前半を目標に外貿1,530万トン、内貿1,010万トンの合計2,540万トンに設定しております。

下段の表は、左から主要な品目の震災前、現状、既定計画及び今回の改訂計画における取扱貨物量を示しております。

今回の計画は、東日本大震災等による社会経済情勢の変化に対応するため、小名浜港背後圏の立地企業等へのヒアリング及び需要動向の聞き取りなどを基に取扱貨物量を推計しております。

黄色で示している貨物が増加を見込んでおり、主な貨物としては、新たなバイオマス発電所計画で使用する木材チップや新たな石炭火力発電計画などで使用する石炭であり、その他の貨物については、現状程度を見込んでおります。

6ページをお開きください。

増加を見込む主な貨物の内訳でございます。

まず、左の表は石炭であり、新たな石炭火力発電計画などにより、現状の985万トンから615万トン増加し、目標年次である平成40年代前半において1,600万トンを見込んでおります。

次に、右上の表は木材チップであり、新たなバイオマス火力発電所計画などにより、現状の約5万トンから約89万トン増加し、目標年次において94万トンを見込んでおります。

右下の表はコンテナ貨物であり、コンテナ貨物を取扱う企業の進出等により増加傾向にあり、企業アンケート等の実施により、平成26年の約14,000TEUから約26,000TEU増加し、目標年次において約39,000TEUを見込んでおります。

7ページをお開きください。

ここからは、港湾施設の規模及び配置について御説明いたします。こちらは、2ページ構成となっており、7ページに既定計画と今回計画の変更内容、8ページが、その変更内容を計画図に落としたものですので、併せて御覧いただければと思います。

まず、東港地区についてです。

公共埠頭計画については、先ほど御説明いたしましたとおり、石炭取扱量が今後、新たな石炭火力発電計画等により1,600万トン見込まれますが、既存ふ頭においては、約700万トン程度が取扱量の上限であり、現状でも滞船が発生していることから、残りの約900万トンを東港へ配分することとしております。

これにより、東港第1岸壁だけでは荷さばき能力が不足するため、第2岸壁をコンテナ用岸壁から石炭用岸壁に変更すると共に、大型の石炭輸送船に対応した規模といたします。

なお、コンテナ貨物は大剣地区に集約します。

具体的な岸壁計画は、上の表の黄色で着色された部分であり、東港第2岸壁を水深12m、延長240mから水深20m、延長370mに変更し、水域施設も岸壁の水深に合わせて変更するものです。

下の表の土地利用計画についても、東港で取扱う貨物を野積みするための用地として、ふ頭用地が51.7ha必要となるため、埋立や港湾関連用地からの転換により確保いたします。

港湾関連用地は、中古車の取扱量の減少に伴う減であり、その他の交通機能用地や緑地の変更については、配置計画等の見直しによる変更です。

9ページをお開きください。

こちらも2ページ構成ですので9ページ、10ページを併せて御覧ください。

こちらは、藤原ふ頭地区についてです。

上の表の公共埠頭計画については、木材チップの取扱量が今後、新たなバイオマス発電所計画などにより増加が見込まれ、藤原第1、第2岸壁だけでは岸壁が不足することから、藤原ふ頭先端に新藤原第3岸壁を確保いたします。

また、大剣地区の埋立により藤原第3、第4岸壁を廃止し、その岸壁で取扱っていた鋼材や再利用資材等の貨物を新大剣第2岸壁へ集約します。

水域施設計画も岸壁の水深に合わせて変更するものです。

下の表の土地利用計画については、木材チップの倉庫等の用地が必要であることから、23.3haを埠頭用地から港湾関連用地へ変更するものです。

11ページをお開きください。

こちらも2ページ構成ですので11ページ、12ページを併せて御覧ください。

こちらは、大剣地区についてです。

ここでは、東港地区で計画されていたコンテナ貨物を集約するとともに、近年のコンテナ取扱量の増加により、コンテナヤードが不足していることから、埋立により5.4haを確保し、さらにコンテナ船の大型化に伴い、上の表の公共埠頭計画のとおり、水深12mの新大剣第1岸壁を確保し、水域施設計画も岸壁の水深に合わせて変更するものです。

また、大剣地区の埋立に伴い、大剣第1、第2岸壁を廃止し、その岸壁で取扱っていた鋼材や再利用資材等の貨物及び9ページで御説明いたしました藤原第3、第4岸壁で取扱っていた鋼材や再利用資材等を新大剣第2岸壁に集約します。

13ページをお開きください。

こちらは、「港湾の効率的な運営に関する事項」についてです。

港湾計画では、「効率的な運営を特に促進する区域」として、臨海部産業エリアを位置付けることとしておりますが、東港地区の拡張に伴い、そのエリアも拡張するもので、左の図から右の図へオレンジ色で囲まれたエリアを変更するものです。

14ページをお開きください。

ここからは、「その他重要事項」についてです。

まず、港湾計画には、「国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設」を定めることとされており、今回の改訂に伴い、新規又は変更となる施設は、図に示すとおり、東港地区及び大剣地区における岸壁、泊地、航路・泊地、臨港道路の施設となっております。

左の図が東港地区で、東港第2岸壁とそれに伴う泊地と航路・泊地、さらには臨港道路の延伸となっております。

右の図が大剣地区で、新大剣第1岸壁とそれに伴う泊地、航路・泊地であります。

15ページをお開きください。

次は、大規模地震対策施設についてです。

「緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設」として現在、5号ふ頭の岸壁及び国道6号までの臨港道路を計画に位置付けておりますが、さらに、「幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設」として、東港地区及び大剣地区の岸壁及び臨港道路を変更又は新規追加するものです。

具体的に東港地区では、東港第1、第2岸壁及び臨港道路1号線、大剣地区では、新大剣第1岸壁及び臨港道路大剣ふ頭内線を計画に位置付けます。

16ページをご覧ください。

次に「物資補給のための施設」についてですが、左の図のとおり、貨物船、作業船等の待機並びに物資補給の用に対応するため、3号ふ頭地区の水深10m岸壁2バースを物資補給等のための施設として位置付けます。

右の図は、「岸壁の将来構想」についてですが、東港地区の点線で囲まれた区域を将来の貨物需要に対応するための岸壁として、今後、その具体化を検討する区域として、位置付けております。

17ページをご覧ください。

参考に港湾計画の「改訂イメージバース」でございます。

簡単ではございますが、説明は以上になります。

御審議の程、よろしくお願ひいたします。

【稻村会長】

ありがとうございました。

それでは、審議に入りたいと思います。

議事録等の都合により、最初に氏名をいただきながら御発言をお願いいたします。

どなたからでもけっこうですが、いかがでしょうか。

【荒川委員代理（いわき市）】

いわき市役所の荒川です。

質問も含めて3点、発言させていただければと思います。

まず1点目といたしましては、今回、港湾計画の改訂が12年ぶりになると思いますが、前回の計画の到達度合いといいますか進捗度合いは、どの程度まで達成出来ているのか、を質問として挙げたいと思います。

2点目は要望ですが、これは港湾計画の中に含まれていると思いますけれども、クルーズ船の関係でございまして、御存じのとおり、現在は1・2号ふ頭が使えない状況となっているわけですから、それで他の藤原ふ頭などをクルーズ船を受け入れるために使っておりますが、できる限り、1・2号ふ頭に近い3号ふ頭をクルーズ船も使える形で早急に対策等をしていただければと思います。

3点目としては、コンテナの関係でございます。

コンテナは資料にも出ていましたとおり、今後さらに需要が伸びてくるのではないかと

いう予測、それからコンテナサービスの拡充というのも課題、要請ということでございます。ただ、現状でコンテナの状況について耳にしているのは、設備の状況もそうですけど、オペレーションで結構課題があると聞いているところもありまして、採算性の話でしたり、それぞれのコンテナの運用者と船会社との関係でしたり、そういった中で、なかなか今、受け入れが厳しい状況がでているという話も耳にしております。その意味で言いますと、単純に今の状況でコンテナの受入量が伸びていくかは、その辺のオペレーションの問題も含めて、検討しないといけないのではないか、というふうに考えている次第であります。そのようなこともありますので、当然ながら、港の整備、拡充、これは当然必要だと思いますけれども、そのオペレーションの問題も含めて、港湾計画なのでそこまで踏み込めるかどうか分かりませんが、コンテナの問題を検討いただければと思います。

【稻村会長】

色々難しい問題もあるようですが、事務局より答えられる範囲でお願いします。

【事務局（山口港湾課長）】

まず始めに、前回の計画の進捗状況でございますが、何をもって進捗率を量るかという問題はございますが、前回の計画では46施設ございました。その内、25施設、54%程度を着手しております。その内、19施設、41%程度が工事中でございまして、完了しているのが6施設、13%程度という進捗状況でございます。すなわち21施設、46%程度が未着手という進捗状況でございます。

続いて、クルーズ船につきましては、東港地区への橋梁が出来て、大型のクルーズ船が1・2号ふ頭に入ることが出来ないことから、それ以外の既存のふ頭を利用し、1・2号ふ頭にはイベント船や帆船を受け入れるという「長期構想」の考えを踏襲しております。現在、年に1、2回程度の大型クルーズ客船がございますが、今後、クルーズ船の動向を踏まえ、皆さんと実施の段階で色々と考えていきたいと思います。

コンテナについてですが、平成28年のコンテナ量を今、集計中でございます。ただ平成27年に比べて、大幅に増加していることから、今回の港湾計画の中に埋立を入れさせていただきました。オペレーション等の様々な課題につきましては、現地で要請や課題を抽出して、小名浜港利用促進協議会等と共に課題解決に向けて、対応してまいりたいと考えております。

【荒川委員代理（いわき市）】

クルーズ船については、計画に含まれているということになると思いますので、よろしくお願ひします。また、コンテナもお話を出ましたとおり、現場での課題が結構あるかと思いますし、県のほうもよく御存じだと思いますので、対応をお願い出来ればと思います。

それから、進捗の状況ですけれども、話を聞かしていただいた限りだと、まだ出来ていない施設が多いのかな、という気もします。よって、今回のような改訂というタイミングの際に、前回の計画がどの程度進んでいるのか分析した資料を提示していただいて、それを新しい港湾計画にどう反映させていくかという流れにしていただければと思います。

これは、今すぐ出来ることは思いませんけれども、会議が終わった後にでも、前回の港湾計画の進捗をどう検証して、どういう結果になったかということを何らかの形でまとめていただければと思います。これは要望として述べさせていただきます。

【事務局（山口港湾課長）】

分かりました。

【稻村会長】

進捗状況については、実際、説明が難しいです。というのは、今回12月に出来ました「長期構想」は、30年程度先の話であり、港湾計画は、平成40年代前半ということです15年程度先の計画となります。ところが実際の予算は、国は5年ごとの5カ年計画というのがあります。それに対して単年度の予算計画というのが出てくる訳です。そうすると、概ね15年で、例えば46施設というのは15年後の貨物量に対応して、それまでには完成していなければ困りますよと、一応そういう話になっております。実際の場合は、緊急なところ、予算がついたところから順番に工事をしてきて今、21施設が未着手というのは、そんなに悪いほうでもないと思います。特別成績良いとも思いませんけれども、46施設のうち25施設が実際着手して、順調に進んでいるということであれば、まあまあかなと。全国レベルと比べてです。おそらく15年経って、46施設全てが終わっているというのは、まずあり得ない。目標どおりには全部はいかないけども、それが15年後に、例えば70点、80点取れてればいい方かと思います。その間にまた、その状況も見ながら、今回のように新たな計画が出てくるということでございます。そういう意味で、説明としてはこれくらいのところで、まあまあのところじゃないかと思います。個人的感想ですが。

他の方、いかがでしょうか。

【武内委員代理（東北運輸局）】

東北運輸局長代理の武内と申します。

今回の港湾計画（案）につきましては、異議はありません。

1点、要望といいますか発言させていただきます。

資料2、5ページの港湾の取扱貨物量のところで、中段のところに完成自動車という欄がございます。現在、自動車メーカー各社は、モーダルシフトを積極的に行っているところです。かつて、完成車の輸送に小名浜港も利用されておりまして、積極的にポートセールスも行ってきたと思いませんけれども、今回、完成自動車の部分が0となっております。今後、必要が生じた場合には、完成車の受け入れについても、場合によっては港湾計画の一部変更も含めまして適時、適切な対応をお願いしたいと思います。

【事務局（山口港湾課長）】

今後、自動車メーカーの動向を注視しながら情報収集を行って、必要が生じた場合、ポートセールスの強化や港湾計画の一部変更を含め、適時、適切に対応してまいりたいと考えております。

【稻村会長】

完成自動車というのは、国内船も大型化してきて、東北ではトヨタさんが宮城県、岩手県の方に工場をどんどん造って、国内第3の拠点になってきており、仙台港で輸出入、移出入を行っております。そんな中、中小規模の港湾では、取扱いが難しくなってきてる。

それに対して、小名浜港の場合は、国際バルク戦略港湾として、石炭や木材チップが異常な勢いで伸びている。相馬港のLNGも含めて。国全体の動向としても、機能分担という形になっているので、今すぐに自動車復活というのは難しい状況にあると思います。ただ、完成自動車というのは港湾の魅力の1つであるので、機会を見て、状況に合わせて計画出来たらいいのではないかと思います。

他の方、いかがでしょうか。

【高木委員】

全港湾小名浜支部の高木です。

資料2、10ページですが、コンテナ用地のために4バースを埋め立てる。そして新藤原第3岸壁を新たに計画するわけですが、やはり今、環境問題ということでコンテナとバラ物は相反します。木材チップ、ペレットというのは、かなり粉じんが出ます。その中、隣でコンテナというと風向き等によっては、まともに粉じんが降りかかる。よって、粉じん対策は十分に考えた上で計画を考えてもらいたいと思います。

東港も同様に、風向きによっては1・2号ふ頭地区への飛散も懸念されることから、粉じん対策には十分留意願いたい。

【事務局（山口港湾課長）】

ペレット、石炭も含め、粉じん対策については、事業実施の際に、その対策の必要性も含めて検討していきたいと考えております。

【稲村会長】

確かに、バルク貨物というのは、粉じん対策が常に問題視されておりますけれども、最近は、環境面から様々な対策がとられるようになってきております。昔はただフェンスを建てるだけだったり、水を撒けばいいということでしたが、最近は変わってきた。

是非、万全な粉じん対策を考えてもらいたいと思います。

【小谷野委員代理（東北地方整備局）】

東北地方整備局長の代理で出席しております小谷野と申します。

今まで出た御意見と関連する部分で、感想を含め述べさせていただきます。

1点目につきまして、先ほど既定計画の進捗度合いの話がございました。

私ども、今、東港におきまして大水深の石炭を扱うターミナルを整備しているところでございます。

先ほど施設数で進捗度合いを整理されてましたが、おそらくその施設数は、投資規模が千差万別、結構様々なのではないかと思います。

私ども、全国的にも有数のプロジェクトとして東港の事業を進めておりまして、橋の整備、あるいは岸壁の整備、泊地浚渫等、様々な施設の整備を進めているところでございまして、現在整備中なので、先ほどの着手済みの中の整理に入るかと思いますけれど、全国的に見ても、かなり大規模な投資をしている。そういう部分で見ますと、進捗の見方というのは機能としてどれだけの役割を発揮出来るか、投資規模がどうなのかを多角的な面で分析いただいたほうが良いのかな、というのが1点目でございます。

また、先ほどクルーズにつきましても御議論ございまして、全国、昨年のデータですと

約110前後の港が、クルーズ船を受け入れている。全寄港回数ですと2,000回を超えております。ということは1箇所あたり約20回という非常に大規模な数に急激に増加しているのが実態でございます。ただ残念なのは、西高東低で西日本は多いのですが、東日本は少ないということ。逆に言えば、これから可能性は非常に高いということだと思います。これからセールス活動に取り組まれるということでございますので、高い目標を掲げつつ、地域の経済波及効果も大きいので、色々な外国の船、日本の船、大きい船、小さい船を受け入れられる施設に合わせて、戦略的にセールス活動に取り組んでいただけたら良いのかな、というのが2点目でございます。

それから、コンテナの話もございました。既に28年の数値は相当伸びている、という話がありました。やはりコンテナ貨物につきましては、港の近くに立地している企業の貨物だけではなく、少し離れたところの貨物も扱う、それでボリューム的にもこれからさらに増えるということを想定されるかと思います。そうしますと、外から港へのアクセスをさらに向上していかなければならないというのが課題になると思います。そういう面で、直接港湾計画の施設ではないんですけど、アクセスについてもしっかりと取り組んでいただくなと今の想定されている貨物が実現出来るのかなと思いますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

【稻村会長】

どうもありがとうございました。

この進捗状況については、このような御意見も出ておりまし、ホームページか何かで公表したほうが良いかもしません。やり方は考えていただいて。

【事務局（山口港湾課長）】

既定計画の進捗状況でございますが、今、手元にある資料でお話させていただきましたが、御意見いただきました、多角的な面から色々と検討してまいりたいと思います。

クルーズ船についても、ポートセールスを通じて強化を図ってまいりたいと思います。

最後にコンテナ貨物の伸びについて、港湾施設の計画だけでなく、アクセス性の向上でございますが、現在、福島県土木部では、「小名浜道路」に着工しており、この辺を見通して、コンテナ貨物の増加が期待出来るのかなと考えております。

【稻村会長】

「小名浜道路」が出来れば、随分便利になると思います。

それとクルーズ船の話は、今回の計画ではないわけですけれども、「長期構想」では3号ふ頭の西側になっております。従って、次回の計画変更がいつになるかは分かりませんけれども、着実にこれらの計画も進められるように、こちらからもお願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。

【杉本委員】

杉本と申します。

小名浜港が益々発展していく、そして福島県は小名浜と郡山を中心に発展していくのかなと思い、私は相馬市出身のため、非常に残念に感じました。

福島県は途中で分断されてますので、私たちが小名浜に来るのは容易なことではないで

す。私たちは、福島市と相馬市という県北ですから。商業圏といつたら宮城県なんです。仙台に行ったほうがものすごく便利で、港といつたら仙台港、空港といつたら仙台空港というような感じで、今、話を聞いていると、一体、県北はどうなってしまうのかな、と非常に不安になりました。

相馬港にLNG基地を持ってくるというのは重々承知しております。素晴らしい小名浜港の発展は、もちろん福島県にとっても重要なことだと、私としてもうれしいことですけれども、ちょっと相馬が取り残された感じと、今話しへ伺って不安になりました。以上でございます。今回、会議に出席した感想でございます。もちろん、小名浜港がどうこうという話ではございません。

【事務局（山口港湾課長）】

今回は小名浜港の港湾計画でありまして、相馬港を忘れたわけではありません。

ご存じだと思いますけれども、現在、相馬港ではLNG基地を平成30年3月の運転開始に向けて建設しているところです。また、相馬港へのアクセス道路として、「相馬福島道路」を建設中でございます。これが出来ますと、福島ー相馬間の物流の流れが大きく変わっていくのかなと大きく期待しております。

【稻村会長】

復興道路もほとんど出来上がっています。相馬港も大震災で大きな被害を受けましたが、復旧ってきて、防潮堤とか公園とか出来上がってきています。

大丈夫です。誰も忘れておりませんから。

どうもありがとうございました。

他にございませんか。

それでは、だいたい意見も出尽くしたようですね。

今までの御意見だと、計画をどこか修正するというのではないようです。

それでは、議題「小名浜港港湾計画の改訂について」原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔委員より「異議無し」の声〕

それでは、異議が無いようですので、議題「小名浜港港湾計画の改訂について」原案のとおり可決します。ありがとうございました。

次に「その他」について、皆さんから何かございますでしょうか。

〔委員からは特に無し〕

事務局から何かございますか。

【事務局（山口港湾課長）】

それでは、事務局から今後の事務手続きについてご報告いたします。

本日、皆様に御審議いただきました「小名浜港港湾計画の改訂」につきましては、当審

議会より知事に答申をいただき、その後、県から国土交通大臣に港湾計画を提出します。国はそれを受けて、3月上旬に予定されており、交通政策審議会に諮問する予定です。

その審議会を経て、国土交通大臣からの「国の基本方針との適合通知」がありまして、その後に、県が公示することで、港湾計画の変更手続きが完了することとなります。

なお、県の公示は3月末頃になる予定です。

今後の事務手続きについては以上になります。

【稻村会長】

ありがとうございました。他にございませんか。

無いようですので、これを持ちまして本日の議事は終了いたします。

御審議いただきありがとうございました。

それでは、進行を事務局に戻します。

【司会（益子港湾課主幹）】

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

議事録署名

稻木禮子

稻村久一